

## 2024年度（公財）北海道サッカー協会フットサル2級審判インストラクター更新講習会①

### 開催要項

- 1 主 旨 本道在住のフットサル2級審判インストラクターの資格更新を行うとともに、指導者としての指導力と資質の向上を図る。
- 2 名 称 2024年度（公財）北海道サッカー協会フットサル2級審判インストラクター更新講習会①
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 公益財団法人北海道サッカー協会審判委員会
- 5 期 日 2024年10月27日（日）
- 6 会 場 池田町田園ホール（中川郡池田町字西1条1丁目 TEL 015-572-4411）  
池田町総合体育館（中川郡池田町字西1条1丁目 TEL 015-572-0011）
- 7 参加資格 （公財）北海道サッカー協会所属 フットサル2級審判インストラクター  
なお、各地区サッカー協会が特に推薦し、（公財）北海道サッカー協会審判委員会が認める、フットサル3級審判インストラクターのオブザーバー参加を認める。
- 8 参加人数 （公財）北海道サッカー協会所属 フットサル2級審判インストラクター 30名以内  
地区サッカー協会が特に推薦するフットサル3級審判インストラクター 若干名
- 9 研修内容 《理論》・JFA審判委員会フットサル・ビーチサッカー部会の方針  
・競技規則の改正と適用及び審判法について  
・審判インストラクターの心構え  
・指導や評価の観点と指導、評価方法 他  
《実技》・審判アセスメント実技
- 10 講 師 （公財）日本サッカー協会 フットサル1級審判インストラクター
- 11 受講経費 受講料 3,000円（KICKOFFにて受講申し込み時に登録料と併せて支払い）  
その他、参加に伴う交通費、宿泊費は、自己負担
- 12 受講申込 「KICKOFF」を利用して、以下の手順で期限までに申込手続きを行う。  
①下記URLより、ログインID、パスワードを入力してログイン  
<https://jfaid.jfa.jp/uniid-server/login>  
②「KICKOFF」を選択  
③左側に表示のメニューから「審判」→「講習会・研修会」→「講習会・研修会申込み」を選択  
④技能区分「フットサルインストラクター」、主催協会「北海道サッカー協会」（2番目の方）、講習会・研修会区分「更新講習会」を選択し、「検索」をクリック  
⑤表示された講習会・研修会名から「HKFA2024年度フットサル2級審判インストラクター

更新講習会①」をクリック

⑥以降、画面の指示に従って、申込を完了

※なお、「7 参加資格」に記載の、オブザーバー参加者については、所属地区審判委員長より、  
下記問合先あて、メールにて参加者の氏名と登録番号を通知すること。

【申込期限】 10月20日（日）24時

【問合先】（公財）北海道サッカー協会審判委員会フットサル部 佐々木琢至

Eメール [office-sasaki.2005@extra.ocn.ne.jp](mailto:office-sasaki.2005@extra.ocn.ne.jp)

13 集合日時 10月27日（日） 9：00

14 集合場所 池田町田園ホール（中川郡池田町字西1条1丁目 TEL 015-572-4411）

15 宿 舎 宿泊の斡旋はいたしません。必要な方は各自で手配してください。

16 日 程 （大会タイムスケジュールにより多少変更の場合あり）

日 時	10/27（日）
9：00	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 集合・開講式 （講義）</li><li>・ J F A 審判委員会フットサル・ビーチサッカー部会の方針</li><li>・ 競技規則の改正と適用及び審判法について</li><li>・ 審判インストラクターの心構え</li><li>・ 指導や評価の観点と指導、評価方法</li><li>・ F 2 更新講習の内容について</li></ul> <p>（途中 昼食）</p> <p>（実技）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 試合観戦・審判評価 （北海道フットサルリーグ）</li><li>・ 審判員の評価合わせ及び指導方法の確認</li></ul>
16：00	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 終了・解散</li></ul>

17 その他 ①講習・研修会の様子を（公財）北海道サッカー協会ホームページ等で紹介することがあります。

ご都合の悪い場合は当日担当者にお申し出ください。

②本更新講習と同様の内容を、11月17日（日）にも実施いたします（室蘭開催）。資格更新に当たっては、いずれか1回、都合の良い日程・会場で受講してください。